

平成20年第4回京丹波町議会定例会（第3号）

平成20年12月11日（木）

開会 午前 9時00分

1 議事日程

- 第 1 会議録署名議員の指名
- 第 2 諸般の報告
- 第 3 一般質問

2 議会に付議した案件

議事日程のとおり

3 出席委員（15名）

- 2番 坂本 美智代 君
- 3番 山内 武夫 君
- 4番 畠中 勉 君
- 5番 今西 孝司 君
- 6番 東 まさ子 君
- 7番 小田 耕治 君
- 8番 横山 勲 君
- 9番 西山 和樹 君
- 10番 山田 均 君
- 11番 室田 隆一郎 君
- 12番 篠塚 信太郎 君
- 13番 吉田 忍 君
- 14番 野口 久之 君
- 15番 野間 和幸 君
- 16番 岡本 勇 君

4 欠席議員（1名）

- 1番 藤田 正夫 君

5 説明のため、地方自治法第121条の規定により出席を求めた者（19名）

町長	松原茂樹君
副町長	上田正君
教育長	寺井行雄君
会計管理者	藤田義幸君
参事	田端耕喜君
瑞穂支所長	久木寿一君
和知支所長	藤田真君
監理課長	山田洋之君
総務課長	谷俊明君
企画情報課長	岩崎弘一君
税務課長	岩田恵一君
住民課長	伴田邦雄君
保健福祉課長	堂本光浩君
子育て支援課長	山田由美子君
地域医療課長	下伊豆かおり君
産業振興課長	山田進君
土木建築課長	松村康弘君
水道課長	中尾達也君
教育次長	野間広和君

6 出席事務局職員（3名）

議会事務局長	長澤誠
書記	西山民子
書記	石田武史

開議 午前9時00分

○議長（岡本 勇君） 皆さん、おはようございます。

本日は、大変お忙しい中、定刻にご参集いただき、ありがとうございます。

ただいまの出席議員は15名であります。

定足数に達しておりますので、平成20年第4回京丹波町議会定例会を再開いたします。

直ちに、本日の会議を開きます。

《日程第1、会議録署名議員の指名》

○議長（岡本 勇君） 日程第1、会議録署名議員の指名をいたします。

会議録署名議員は、会議規則第119条の規定により、3番議員・山内武夫君、4番議員・畠中 勉君を指名いたします。

《日程第2、諸般の報告》

○議長（岡本 勇君） 日程第2、諸般の報告をいたします。

本日、本会議終了後、政治倫理検討特別委員会が開催されます。本日の本会議に、瑞穂ケーブルテレビのビデオカメラによる撮影・収録を許可いたしましたので、報告いたします。

以上で諸般の報告を終わります。

《日程第3、一般質問》

○議長（岡本 勇君） 日程第3、一般質問を行います。

最初に、東まさ子君の発言を許可いたします。

6番、東君。

○6番（東まさ子君）

改めまして、皆さんおはようございます。

それでは、ただいまから、平成20年度12月議会における一般質問を行います。

第一に公共料金について質問をいたします。

12会場で実施をされました町政懇談会で、水道料金と下水道料金の統一についての町の考え方が示されました。

町は、昨年10月に京丹波町における公共料金等の適正なあり方についてということを経営委員会審議会に行き、答申がことし10月にされました。今回の公共料金の見直しは、この答申を根拠にしております。

答申は、水道事業は地方財政法の規定により、特別会計を設け、その経費は経営に伴う収入をもって充てる独自採算が原則となっているとして、水道料金で賄う範囲を人件費を含めた維持管理費と資本費ということ。下水道事業についても独立採算を原則とし、下水道料金で賄う範囲を人件費を含めた維持管理費とすることが妥当としております。

この答申を受けて水道料金について、町は和知の料金を丹波瑞穂の料金体系に統一する方向を示しました。この統一によって和知の料金は基本料金で約1,000円の負担増となります。しかし、今の不況下のもとでは、上げてほしくないというのが町民の願いであります。水道事業特別会計は、19年度決算は黒字で4,479万円の基金積み立てを行い、総額4億5,740万円の基金を保有しています。丹波瑞穂の水道料金は府下でも高額であり、水道料金を下げて基金は住民に還元をすべきではないかと考えますが、町長の見解をお聞きいたします。

第2に、合計13ミリの丹波瑞穂地区の基本使用水量、10トンまでの利用者の件数、また和知地区の基本使用水量8トンまでの利用件数をお聞きをいたします。

第3に、町政懇談会の資料で、平成21年から24年度の1年間平均では、経常経費が19年度と比較をして1億8,000万円増加をする。したがって、19年度よりも水道料金収入で約4,000万円の増収がなければ、財源不足となるとしておりますが、これまで和知地区、丹波瑞穂地区、それぞれ水道整備事情を実施してきましたが、現行料金で賄えることを前提にした事業計画ではなかったのか、お聞きをいたします。

次に、下水道料金について、町は料金体系を定額制から従量制にすること。今後の経常経費等を料金収入により賄うとする下水道料金の改定が必要になると示しています。本町の下水道は汚水だけを処理しておりますが、自然環境を守る点からも繰り入れは当然であります。一般会計繰入金について国の繰り出し基金はどうなっているか、交付税措置はどうか、お聞きをいたします。

また、独立採算を基準としておりますが、本町のように面積に対する人口比が少ない地域では、経常経費が高くなります。独立採算の考え方にはなじまないと考えますが、法的にどうなのかお聞きをいたします。

また、現行の維持管理経費を使用料で賄うとすると、使用料は4,810円、答申が妥当としております人件費を含めた維持管理経費を賄おうとした場合は、5,950円になるとの説明がありました。料金引き上げは暮らしが大変なときでありするべきではないと考えます。見解をお聞きいたします。また、水道料金は22年4月、下水道料金は23年4月に改定するとしております。住民への説明はどうするのかお聞きします。

次に、介護保険について質問します。2002年以来、毎年続いている国の医療、年金、介護などの社会保障費の削減は、国民に耐えがたい負担増と給付減を押しつけております。特に高齢者は老年者控除の廃止や年金課税の強化などの増税で怒りの声が広がっております。そうした中で、今、2009年度からの京丹波町の第4期の介護保険事業計画づくりが始まっております。この計画は2009年から3年間の介護サービスの提供料を見込み、国が決める介護報酬を勘案して、介護保険料を算定する重要な計画となっています。さて、第4期の事業計画で最大の関心は65歳以上の1号被保険者の介護保険料がどうなるかであります。本町は平成17年10月に合併したので、18年4月からの第3期の介護保険料は、丹波・瑞穂・和知地区ごとに保険料を算定して介護保険事業を進めてきました。介護保険特別会計は18年度、19年度は黒字で基金を積み立てて4期を迎えます。高齢化が進み、給付がふえていくのは間違いありません。また、これまで過去2回の介護報酬はマイナス改定となっております。介護労働者の劣悪な労働条件による人材不足とまた深刻な経営難の原因ともなっています。第4期の介護報酬は引き上げ改定が多く、根底の望むところでもあります。

しかし、介護報酬や保険給付が大きくなれば、それが保険料値上げの原因になるというのは、介護保険制度の最も大きな矛盾です。この矛盾を解決しなければ介護保険制度は国民のための制度にはなり得ません。そこでお伺いをいたします。

まず、介護保険準備基金であります。18年度は3,400万円、19年度は1,860万円の基金積み立てをしております。18年度と19年度は黒字となりましたが、20年度を含めると最終的に第3期の事業計画と実績との比較について、どのように予測をしているのかお聞きします。

次に、第4期の事業計画は、介護報酬を引き上げて労働条件の改善と人材不足の解消を図ることが重要であります。その際の報酬の引き上げが保険料の値上げや利用者の負担増につながらないようにするために、国の負担を引き上げることを求めるべきと考えますが、町長の見解を伺います。

次に、丹波地区内の特別養護老人ホームだけでも施設利用は60人以上が順番待ちと聞いています。さらに、介護保険適用の療養病床は、国の方針で24年3月で廃止となります。施設不足が一層深刻化する事態が心配されます。第4期計画では、実態をよく分析し、特別養護老人ホームなど施設整備が必要と考えますが、どのように考えておられるのか、お聞きをします。

次に、18年の法改正では、介護予防給付の導入など保険給付費削減と被保険者の負担増が実施されましたが、国は今回の見直しではどのような内容を示してきているのかお聞きを

します。

最後に、3年ごとに決められる保険料について、どのように負担をしているのか、お聞きをします。

3点目にケーブルテレビ事業についてお聞きします。

今回の町政懇談会では、ケーブルテレビの進捗状況や今後の予定など、説明があったところであります。町長は公約であり、最優先課題として実施するとされておりますが、試算を示されて、加入率を85%としていました。2011年には電波法の改正でアナログ放送を見られなくなるが、加入しないと見ている15%の世帯については、何を根拠にしているのかお聞きをします。

また、既存の共聴施設の撤去費用について、町政懇談会では、NHK共聴も負担はゼロではないということであり、他の組合施設は個々で考えてほしいということでありました。NHKの共聴施設はもちろんのこと、他の組合施設も国や公共事業者と検討して、町の責任で実施すべきではないかと考えますが、いかがでしょうか。

さらに、丹波地区の有線情報システムの建物は、サブセンターとして引き続き使うということではありますが、ケーブル線の撤去はどうするのか、また費用は幾らと見込んでいるのかお聞きします。

また、説明会を行う計画も示されておりますが、各区で実施をしていくのかお聞きをします。

4点目に、国民健康保険事業についてお聞きします。国民健康法は、第1条でこの法律は国民健康保険事業の健全な運営を確保し、もって社会保障及び国民健康保険の向上に寄与することを目的とすると定めております。そして第4条は、国は国民健康保険事業の運営が健全に行われるように努めなければならない。都道府県は、国民健康保険事業の運営が健全に行われるように必要な指導をしなければならないと国と自治体の責任を明確にしています。

また、5条は市町村に住所を有するものは、市町村が行う国民健康保険の被保険者とするとして規定しています。ただし、6条でその他の健康保険の加入者は国保に入らないとしており、国保は他の健康保険に加入していない人はすべて強制加入することになっています。このために、日本の医療保険制度は国民皆保険制度と言われて、国民すべてが何らかの公的医療保険に加入し、患者は保険証さえ提示すれば、全国どこの医療機関にもかかることができ、医療機関の側も患者の懐ぐあいにとらわれずに、病状に応じた必要な医療提供を行うことができます。こうしたすぐれた制度によって、世界一の長寿国がつくられてきました。しかし、この間、患者負担が次々と調べられ、逆に保険が負担する割合が引き下げられてきました。

また同時に保険料負担も社会保障の一環であるはずの公的医療保険への国の負担、雇用主の保険料負担が減らされて、国民が負担する割合がふえて、保険料が高騰をしてきました。そのために国民健康保険を中心に保険料を払い続けることが困難な状況が生まれてきました。

本町の国保税は、20年度に値上げが実施されましたが、これ以上の値上げは考えられません。基本的には国に対して国庫負担を増額すること、収納率による制裁措置をやめさせることなど、求めることが重要ですが、町としても一般会計からの繰り入れを行うことが必要になっています。他の保険との関係をよく言われますけれども、最低限の生活を保障するために、検討することが必要になっていると考えます。お答えをください。

また、2点目に、子供のいる家庭に無条件に保険証を交付することを求めることについて、質問をします。9月議会で保険証の渡っていない世帯のうち、子供がいる世帯が3世帯、4人の子供たちから保険証が取り上げられていることが明らかになりました。日本共産党議員団として、11月17日、松原町長に何の責任もない子供たちから医療を受ける権利を奪うことは許されない。国保証の取り上げは直ちにやめるようにと申し入れを行いました。8日には京都府が、子供の無保険問題で、子供に保険証を交付できるように国に要望しましたし、国では、自民民主が短期保険証を交付する法案の成立を目指すとあります。厚生労働省の調査や短期保険証で緊急時の対応という通知、さらに、これまでの全国的な無保険の子供をつくることへの批判の中で、保険証を交付する自治体がふえました。

昨日の今西議員への答弁で、現在、子供2人に渡っていない状況があるが、近日中に役場に来られるということであり、また家庭訪問も行っているという答弁があり、町の姿勢としては大きな前進と受けとめをしております。

そこでもう一步進めて、子供のいる家庭に無条件で保険証を交付することはもちろん、悪質な場合を除き、子供に限らず保険証を交付すべきと考えますが、町長の答弁を求めます。

最後に、町が保有している土地の管理についてお聞きをします。

まず、旧浅田農産跡地の維持管理についてであります。この土地の草刈りになどについては、町がこれまでシルバー人材センターに委託をして管理をしてきたと思っております。今回、聞くところによると、須知西部6区で草刈りをされたと聞きます。旧浅田農産跡地の維持管理について、町はどのように考えているのかお聞きをいたします。

次に、土地開発公社が買い上げている土地についてお聞きをします。本町が先行取得をした土地の金額が16億8,570万円、利子を含めると23億1,500万円になっていると9月議会での質問がありました。町長は、このままでは年間実施が4,000万円前後ふくらんでいくということになると答弁をされておりますし、土地開発公社での健全化計画を

策定をするということで、国の財政措置が講じられると答弁をされております。検討委員会で土地の利用について検討しているということでありますが、こうした財政再建策も含め、検討委員会は継続的に開いておられるのか、現時点ではどういう状況になっているのか、お尋ねをして、第1回目の質問といたします。

○議長（岡本 勇君）

松原町長。

○町長（松原茂樹君）

皆さん、おはようございます。連日にわたり大変ご苦労さまでございます。

それでは、東議員のご質問にお答えをさせていただきたいと思っております。

まず、公共料金の関係でございますが、水道事業基金につきましてお尋ねでございました。この基金につきましては、将来にわたりまして財源不足が生じた場合でございますとか、地方債の償還金の財源として使用する目的で積み立てをしておるところでございますので、ご理解をいただきたいと思っております。

2点目の口径13ミリの各地区におきます基本使用水量内の件数でございますが、平成19年10月を例にしますと、丹波瑞穂地区で1,418件、全体の32.2%、和知地区で557件、全体の33.7%となっております。

3点目でございますが、これまでの水道料金の会計状況を見てみますと、丹波瑞穂地区におきましては、現在の統合簡易水道整備事業に合わせまして料金改定を行っておりますけれども、和知地区におきましては料金改定期が昭和61年でありまして、平成13年度から事業着手しました統合簡易水道事業を見越しての料金設定とはなっておりません。

次に、下水道料金でございますが、下水道事業会計に対する一般会計からの繰り出し基準につきましては、分流式下水道等に要する経費や、地方債償還金に要する経費などとなっております。これ以外はすべて基準内の繰り出しとなっております。交付税措置につきましては、平成19年度で高資本対策費及び公債費等で約3億2,000万円が基準財政譲与額に算入をされております。

2点目の下水道事業の経営につきましては、地方財政法に規定されておりました。経費は原則企業経営に伴う収入をもってこれに充てなければならないとされているところでございますが、公共福祉の向上に向け、一般施策の観点から不足する財源の補てんを行っているものでございます。しかし、こうした状況をいつまでも続けることは難しく、答申にも明言されておりますように、維持管理経費等に限って応分の負担をお願いするものであり、ご理解をいただきたいと存じます。

また、改定に向けての説明をどうするかということですが、水道料金につきましては、減免措置など高齢者と経済的負担の緩和対策等を取りまとめ次第、速やかに広報紙等でお知らせをするとともに、必要に応じて料金改定に伴う地域への説明会を開催することも考えていきたいというふうに思っております。

また、下水道料金につきましても、井戸水等の使用実態調査を実施し、現状把握を行いまして、料金を決定した上で速やかにモデル料金表などによりお知らせをするとともに、必要に応じて地域への説明会を開催することも考えてまいりたいというふうに考えております。

次に、介護保険についてでございますが、まず第1点目、第3期介護保険事業計画の計画値と実績との比較についてでございますけれども、デイサービスの事業状況で申しますと、総計で平成18年度が93.3%、平成19年度が103.8%、平成20年度は見込みでございますけれども、98.4%、計画期間3年の全体でも98.4%の達成率を見込んでおるところでございます。ただ、計画の目標とすることは、要介護の重度化を防止し、介護を要する状態となってもできる限り自宅で自立した日常生活を営めるよう、個々に対し真に必要な介護サービスを総合的、一体的に提供することでありまして、単にサービス量や給付費の多少、積立金の有無により評価するものではないと理解しているところでございます。

2点目の介護報酬改定についてでございますが、町といたしましては、今回の介護報酬の改正が被保険者にとって多大な負担につながり、介護保険制度の運営に支障を招くことが懸念されることから、介護報酬の設定に当たっては、保険者である市町村の意見を十分に踏まえ、適正な数字となるよう、去る11月25日、全国市町村会を通じて国に対し、強く要望したところであります。

3点目の施設整備のあり方に関してでございますが、入所定員30人以上の介護老人福祉施設につきましては、日常生活圏域、亀岡でございますとか、南丹市、本町を指しておるわけですが、それぞれのそうした市町村間での調整の上、都道府県が指定することとされておりまして、町の独自判断で整備するものではありません。また、当然のことながら、施設整備を行うと保険料に大きく影響してくることから、第4期介護保険事業計画を策定する中で、慎重に検討していく必要があると考えておりますので、ご理解をいただきますようお願い申し上げます。

4点目の今回策定をいたします第4期介護保険事業計画につきましては、介護保険制度上の大きな変更がございませんけれども、医療制度改革に伴います療養病床再編への対応を考慮しながら、取り組むこととなると考えております。

5点目の保険料についてでございますが、介護サービスの利用状況及び利用見込み等に応

じ決まるものでありまして、現在、介護給付実績などをもとにいたしまして、次の3年間の利用推計を行っている段階であります。今後、介護保険事業計画策定委員会で議論を深めていただく中で、介護サービス量に応じた保険料を設定していくこととなりますので、今の時点で明確な金額をお示しすることができないことをご理解いただきたいと思います。

次に、ケーブルテレビ事業についてでございますが、加入しない人はどうするかということでございますが、本町における情報施策として、情報基盤の統一、地上デジタル放送への対応、高速ブロードバンド環境への対応を掲げておるところでございます。加入におきましては多くの方の加入、100%を願っておるわけでございますが、全戸強制加入ではなくあくまで個人の自由選択という考え方でございます。

2点目の既存の共聴施設等につきまして、今後、ケーブルテレビのご加入によりまして、その代替になることで、現状の管理運営は必要なくなるわけでございますが、撤去費用等につきましては、共聴組合の資産としてこれまでご活用をいただいております、それぞれの資産廃止撤去については、NHKでございますとか、各共聴組合でお願いをしたいというふうに考えておるところでございます。

また、丹波情報センターの建物施設におきましては、丹波地区の情報基盤施設の中核をなすサブセンターとして活用をいたしますし、各種機器光ケーブルは役目を終えることとなります。現在進めておりますケーブルテレビの全地域開局の平成23年4月以降、町において撤去を考えております。費用につきましては試算でございますが、京丹波町の有線情報システム等につきましては概算で約8,000万円、それから、和知地区の旧和知の有線放送の撤去等につきましては概算で7,429万円という状況でございます。

4点目の加入申し込みに向けての説明会を考えておるところでございますが、現状では集落ごとの開催については、人員や工事進捗の状況、時期により検討中でございます。なお、加入に向けては、広報紙や案内パンフレットの全戸配布、案内チラシの配布、相談窓口の設置等も行う予定をいたしておりまして、今後とも周知に努めてまいりたいというふうに思っております。

次に、国民健康保険事業についてでございますが、1点目の一般会計からの繰り入れにつきましては、9月議会でもお答えをいたしましたとおり、国保事業は国税と国庫補助等で賄うことが原則でございます、国の財政措置のない繰り入れは、本町の厳しい財政状況から見ても困難でありますのでご理解をお願い申し上げたいと。

2点目の子供のいる資格証明書世帯への対応につきましては、昨日、衆議院の厚生労働委員会で全会一致で6カ月の短期証を交付するということが可決されたところでございますの

で、これが来週中にも成立をするという見込みのようでございますので、成立をいたしましたら該当する子供さんには、21年4月以降、法的にそのような対応をすることとなります。いずれにいたしましても、資格証明書の発行は特別の事情なく、長期にわたり滞納している方や納付相談に応じない方などを対象といたしておりまして、今後ともきめ細やかな対応を図りながら、滞納の解消に努めてまいりたいと考えておるところでございます。

次に、旧浅田農産跡地の維持管理についてでございますが、議員もお触れをいただきましたように、先般12月7日に西部6区の区長会から年3回程度の草刈りの申し入れをいただいております、その日も実施をいただいたようでございます。自主的な維持管理への協力に対して、敬意を表しているところでございます。また来週には、今申し上げました西部6区で構成する仮称でございますけれども、「浅田農産区内農場跡地利活用検討委員会」の設立が予定されていると報告を受けさせていただいております。この委員会の意見等を尊重しながら、町としても適切な維持管理に努めてまいりたいというふうに考えておるところでございます。

次に、土地開発公社が買い上げている土地の管理についてでございますが、雑草の繁茂等によりまして、隣接地及び住民生活等に影響が生じているものにつきましては、町において草刈り等を実施するなど、保有地の適切な維持管理に努める必要があると認識をいたしておるところでございます。

また、庁内の検討委員会は、定期的という開催は行っておりませんが、今後の利活用について昨年度から随時委員会において、公社保有の土地すべてについて現地調査を行い、土地利用の方向性についてランク付を行ったところでございます。

今後、土地開発公社の健全化計画と合わせ、さらに議論を深めてまいりたいというふうに考えておるところでございます。

以上、東議員への答弁とさせていただきます。

○議長（岡本 勇君）

6番、東君。

○6番（東まさ子君）

水道料金についてであります。使用水量8tまでが33.7%、和知におきまして基本水量、丹波瑞穂が32.1%とありましたけれども、今回、財源不足ということで、この町政懇談会の資料を見ますと、21年から24年度の分につきましては4,000万円不足分ということで、そのうちの新規加入に伴う分ですと2,000万円の増が見込まれるということで、ただし書きがされておりまして、そうすると残る2,000万円がいえば今回の丹波

瑞穂への料金へ統一することによる財源が2,000万円ということになると思っておりますが、これは本当に大きな負担になると考えられます。和知地区におきましては、利用改定の時期がかなり前だということで、今、答弁がありましたけれども、水道会計黒字でありますので、いろいろと将来の財源不足あるいは起債の償還の財源ということで説明ありましたけれども、これらのことを財源にして、今回の統一の財源として使って引き下げをしていくべきではないか。還元していくべきではないかというふうに思っておりますが、どうでしょうか。

また、丹波瑞穂の水道料金であります。これは府下で本当に高い方に位置すると思っておりますが、大体何番目くらいに位置しているか、知っておられましたらお聞きをしておきたいと思っております。

以上についてお願いします。

○議長（岡本 勇君）

松原町長。

○町長（松原茂樹君）

これからの見通しも含めて、いろいろ試算をした結果、審議会等で示されておりますように、料金でどういう範囲を賄っていくかということでは、やはり最低限人件費を含む維持管理費と資本費とすることが妥当ではないかということでございますし、こうした基本的な考え方は、やはり尊重しながら進めていかざるを得ないのではないかとこのように思っております。一般会計からの繰り入れというのにも、やっぱり将来をずっと眺めてまいりますと、限界も出てくるということでもありますので、そうした面では合併協議の中でも3年をめどに統一をすべきであるという考え方でございますので、それもやっぱり町内の均衡、受益者負担の不公平感をなくすという意味では、当然進めていかなければならないというふうに考えておるところでございます。先ほど申し上げましたように、それぞれ丹波瑞穂では、統合に向けて3,000円から500円くらいまでの開きがあったわけでございますが、それを2年間で2,500円に合わせてきたと。それに消費税プラスということで2,670円ということになっておるわけでございますけれども、一定のそれぞれ地域で努力をされて、現在の料金体系になっておるということでもありますし、和知地区については先ほど申し上げましたように、61年に一度、見通しを実施をされておるわけでございますが、その後、統合整備も進められておるわけでございますけれども、料金改定はされてないということでもありますので、一定、その分では、そうしたものにも考え方も入れながらいきますと、一定の料金の引き上げというのは、やむを得ないのではないかとこのように思っておりますし、丹波瑞

穂地域の水道料金体系に統一することが望ましいというのはご理解をいただけるのではないかとこのように思っておるところでございます。そうした部分を基金で何とかならんかということでございますが、基金そのものの考え方は、先ほど申し上げましたとおりでございますので、こうしたところに回していくという基本的な考え方は持っておりませんので、ご理解を賜りたいと思います。

また、本町の水道料金、こうした非常に分水嶺ということもありまして、また、集落が点在しているということもありまして、非常に効率の悪い中での事業でございますので、料金としては高い方だということふうに考えておりますが、府下でどの程度のものかということにつきましては、課長の方から答弁をいただきます。

○議長（岡本 勇君）

中尾水道課長。

○水道課長（中尾達也君）

失礼します。先ほどのご質問ですが、府下全域での順位等につきましては、資料を持ち合わせておりませんので、お答えはできないわけですが、近隣市町の状況を申し上げたいと思います。

近隣市町、亀岡市から南丹市、綾部市、福知山市と京丹波を含めましての状況でございますが、10立米当たりの使用料を例にとりますと、最高がこの京丹波町の2,670円、最低が福知山市の上水道の1,080円、平均としまして、1,807円となっております。

また、20立米の使用料を例にとりますと、最高が八木の神吉の4,860円、最低が亀岡市の上水道の1,570円、平均で3,287円となっているところでございます。

以上です。

○議長（岡本 勇君）

6番、東君。

○6番（東まさ子君）

今、使用水量を分布ごとにお聞きをしてみたわけですが、この間の説明では、28トンを使えば和知の料金の分が高くなるということでありました。それで20トンまでの間にどれだけ利用している方がいるかというふうに見てみましましたときに、和知は64.9であります。丹波は63.5でありましたが、それだけの方たちへ今度の値上げがもっとあるかもわかりません20tでありますので、もっと大勢おられるかもわかりませんが、かなりの方が今回の統一で負担がふえるというふうになっていきます。2,000万円に見合う負担と言えば、本当に大きな負担になると思っております。せっかく統一をするのでありますの

で、府下的にも基本水量で見た場合には大変高額な料金となっておりますので、本当に住民の立場で見直しをして、黒字でありますので将来ということもありますけれども、水道会計は企業会計もとっておりませんし、一般会計からの繰り入れもしてもよいのでありますから、せっかく統一するのでありますから全体的に見直しをして、毎日の水道水が安くて、おいしくて、きれいなそういう水となるように見直しをすることこそ、合併の意義もあってみんなのためになるのではないかというふうに思っております。いろいろとそういう経費を心配するのでありますならば、使用料にはね返ってくる建設費など、そういうものを極力見直しをして、水道料にはね返らないようにしていくことこそ、一番町長が心を砕くそういう部分ではないかというふうに思っております。

今、本当にこんな大変なときに、また高齢化の進んでいるこの地域で、一番負担をかぶせられるということには、みんな納得がいかないのではないかというふうに思っておりますが、この基金の使い方についても本当にもっと考慮すべきであります。企業会計ではありませんので、本当にみんなが同じ等しく利益をこうむる水道水でありますので、1年ありますので、十分検討していくことが必要であると思っておりますがどうでしょうか。

○議長（岡本 勇君）

松原町長。

○町長（松原茂樹君）

議員おっしゃるとおり、本来、一番生活をしていく上で必要な水でございますので、安くて、おいしくてというのが求められるところだろうというふうに思いますけれども、現状、私どもの町の実態はよくご承知をいただいておりますので、一緒に水資源に苦勞している町でもありますし、そうした面では、今日までそれぞれの地域で簡易水道を整備しながら町民の期待にこたえてきたということであろうというふうに思いますが、それも年月がたつにつれ、老朽化もしてまいりますし、もっともっと効率的に給水ができないかということで、それぞれの地域で改修での総合整備を進めてきたというところでもあります。これらの資本費用を考えますと、到底こんな現状の料金では賄えないというふうに思いますが、これをすべて料金に反映させていくということになりますと、到底使えないということになるわけでございます。そうした面では、一定、基金の積み立てもいたしておるわけでございますが、そうした部分の償還に充てざるを得ないというのはご理解をいただけると思いますが、建設費をもっともっと抑えるべきではないかというご意見でもありますけれども、現状を考えますときに、やっぱり必要最低限の設備等は先ほど申し上げましたように、老朽化もしてまいっておりますし、水道管も石綿から鑄鉄管への敷設替え等々も含めて、巨額の費用を投

じながら統合整備を進めておるわけでございます。これはとりも直さず、やっぱり安定した水の供給をしていく行政には責任がございますし、また、本町の持っております潜在能力をいかに発揮するかといひましても、やっぱり基本的には水がなければそのことも不可能になるわけでございますので、一定の建設費というのは避けて通れないのではないかというふうに思っておるところでございます。料金等につきましても、今、近隣の状況も担当課長から説明させていただいたところでございますけども、私は周辺の状況の中で、私どものこうした非常に水の少ないところにとっては、非常に努力をしている水道料金体系ではないかというふうに考えております。

○議長（岡本 勇君）

6番、東君。

○6番（東まさ子君）

下水道についてであります。下水道はかなり事業が進んでおります。これも大変見直しで使用料が上がるというふうな見通しとなっておりますけれども、施設の耐用年数は下水道については、建物、管路などについてどうなっているのか、お聞きしたいと思います。

○議長（岡本 勇君）

松原町長。

○町長（松原茂樹君）

担当課長からお答えいたさせます。

○議長（岡本 勇君）

中尾水道課長。

○水道課長（中尾達也君）

下水道施設の耐用年数であります。建物につきましてはおおむね40年となっております。また、管路につきましても、30年から40年という耐用年数となっております。

○議長（岡本 勇君）

6番、東君。

○6番（東まさ子君）

耐用年数が40年ということですが、企業債の償還金では28年とか、30年とかいろいろありまして、本当にそういうところでは片一方は耐用年数は長くありますし、そういう償還期間との矛盾がありますので、やはりこういうものについては税で賄っていただくということが基本だと思っておりますが、いかがでしょうか。

次に、介護保険であります。介護保険については、いろいろとお聞きをしまして、第3

期の事業計画に対してに賄う給付費に応じた保険料が設定されているわけでありますが、そうすると100%でないということであれば、保険料が払っているよりも落ちついているということになると思っております。試算はまだされていないということでもありますけれども、事業費的にはどのように見込んでおられるのか、お聞きをしておきたいと思っております。

○議長（岡本 勇君）

松原町長。

○町長（松原茂樹君）

下水道の関係につきましては、できるだけ使用料等については抑えていくということが大事であろうというふうに思いますし、そうした中で、本当に定額制という中にはいろんな不公平感も出てくるのではないかとということで、答申をいただきましたように、従量制が一番そうした面では公平感があるのではないかとことでするので、そうした中で、先ほども申し上げましたように、十分検討しながら急激な料金の変化にならないような設定の仕方をこれから研究しながら進めてまいりたいというふうに思っております。

また、介護保険の今後の見通しの部分につきましては、担当課長から説明をいたさせます。

○議長（岡本 勇君）

堂本保健福祉課長。

○保健福祉課長（堂本光浩君）

事業の見込みというのは、第4期計画での事業費ということでしょうか。町長も先ほど申しましたとおり、事業費に関しましてもサービス料で事業費は決定することですので、現在のところでは事業費に対してもお示しすることはできないということですので、ご理解を賜りたいと存じます。

○議長（岡本 勇君）

6番、東君。

○6番（東まさ子君）

次に、ケーブルテレビであります。撤去については6月の議会ではNHK以外も検討するというものでありましたけれども、組合の方でということでありました。やはり選択肢のないケーブルテレビ事業ということでされておりますので、町の方においてやっぱり検討して助成をしていくべきではないか。南丹市などは全部負担なしでやっておられるというふう聞いておりますし、旧瑞穂町でも助成をされていると思っております。町長の公約でされるのであれば、なおさらもっとそういうところに心を砕いてすべきではないかというふうに思っております。

以上についてお聞きをします。

○議長（岡本 勇君）

松原町長。

○町長（松原茂樹君）

この点につきましては、それぞれ共聴組合で今はそれを活用しながら、テレビをご覧になっているということでありまして、これも先ほど申し上げましたように、強制的にこうする、ああするということを申し上げているのではございませんし、いろんな考え方は当然各共聴組合でもあることでありまして、これまでに既に投資をされているところでありましたら、そのままランニングコストも含めてお考えになられるでしょうし、更新時期に来ているそうした中でこれから投資するよりも加入金1万円で撤去費用も考慮に入れながらどう判断をするかということであるかというふうに思います。そうした中で、先般申し上げましたのは、NHKが一定補助を出してされているもの等々につきましては、一部撤去費用についても考えられているようでありまして、それ以外のものにつきまして、町でどうするかということになりますと、これはなかなか先ほど申し上げましたように、それぞれの資産でございまして、そこで十分お考えをいただいて、ご検討をいただくということが妥当ではないかというふうに考えております。

○議長（岡本 勇君）

6番、東君。

○6番（東まさ子君）

18. 5%が加入を町長の判断では加入を見込んでいないと、試算に入れてないということですが、これがどうなるかはわかりませんが、たとえ何%でありましても、このテレビが見られなくなるというような状況にあるということは、やっぱり町として問題がありますので、それは徹底的にそれはみんなに情報を送っていただいて、そういう事態が起きないようにするのが町長の責任だと思っておりますので、そこらへんは間違いのないようにしていただきたいと思っております。

それから健康保険事業についてであります。本町は保険証を渡っていないという世帯がたくさんありますが、多くの自治体が資格書を発行しないで頑張っておりますが、今回、訪問もされたということでもありますので、積極的にそういう訪問活動を行って悪質な家庭以外は短期の保険証でもよろしいので、発行するようになるべきではないかというふうに思っております。

それから、徴収率が大変低いということで、いろいろペナルティーもあります。この徴

収率の低下の原因というのはどのように町として考えておられるのか、また加入世帯に対する滞納世帯というのはどういう状況になっているのか、お聞きをしたいと思います。

○議長（岡本 勇君）

松原町長。

○町長（松原茂樹君）

ケーブルテレビの今回、拡張事業を進めようとしたしておるわけでございますが、私は申し上げておりますように、非常に調査をいたしましても、地上デジタル波を受けにくい状況は明らかになっております。本来ですと、そうした2011年7月24日をもって電波法で切りかえるということでもありますので、全国あまねく電波が届くようにということは基本ですし、それは国の責任においてやっていただきたい。そういう方向で進んでおるようでございますし、しかし、現在、多くの皆さん方が国が示しているいわゆるNHK放送というだけでは、ご満足されないのではないかとこのように思っております。そうした面では基本的には町の情報を一元化するということが第一義でございますけれども、そのことによってこうしたテレビの関係も一挙解決できるのでありますし、町民の皆様にとってもそう大きな負担をしないでテレビをご覧いただけるということでもありますので、ぜひ十分お考えをいただいて、加入をいただければというふうに考えておるところでございます。

また、国保の関係でございますが、先ほど申し上げましたように、子供さんに対する考え方等については、国の方でも先ほど申し上げましたように中学生まではやはり短期証を発行しながら、医者にかかれないうような状況を見直していくべきであるということでもありますので、その方向に向かって、私どもも適切に対応してまいりたいというふうに思っております。

また、徴収率等々につきましても、91%前後ということで本来ですとみんなで支え合うという精神のもとに制度設計がされているということでもありますので、1割近い方が支払われないということになりますと、全体が非常に厳しくなるということでもあります。一方で、生活困窮によりまして、国保税を支払うことができないということでもありますけれども、これ前年の申告に基づいての課税でございますし、突発的な昨年はそういう収入があったけども、いざ支払うときになって、失業するとか、あるいは事故に遭遇し、そして収入が途絶える。こういうのも当然、出てこようかというふうに思いますけれども、その分については適宜、減免でもご相談に乗らせていただいているということでもあります。全体的に何かに回して、この部分は後回しという実態もなきにしもあらずでございますので、そうした部分についてはそれぞれ理由、あるいは原因はさまざまであろうというふうに思いますけれども、面

談をさせていただいたりしながら、納付計画を立てていただいて、順次、整理をいただくように努めておるところでございますけれども、現実的にはなかなかうまくすべてが整理をしていただける状況になってないということでもありますけれども、粘り強くこれは理解を求めて、やっぱりみんなが安心して暮らせるための制度でありますので、自分だけ払わずに、そして済まそうというのは、やっぱり根本的に考え方を改めていただく必要があるのではないかと
いうふうに思っております。

○議長（岡本 勇君）

6番、東君。

○6番（東まさ子君）

加入世帯と滞納世帯の関係をお聞きをしたいと思っております。それから、保険税は、前年度の所得にかけているということですが、京丹波町加入者の所得を見ますと、200万円以下が88.4ということで、本当に87ですか、2008年度でありましたら。本当に低い、全体的に低いですね。そやさかいに、保険額で額のそれ自体が全体的に負担感があるということになっているのではないかと思っております。そういった意味では、本当に一般会計からも繰り入れて、払いやすい保険税にして、そして収納率を上げていくことも大切だと思っております。それで、訪問もして、しっかりとして保険証を渡していただくことが自治体としては本当の役割でありますので、何やかんやと来るのを待っているのではなくて、行くべきであります。

それから、町有地についてであります。検討委員会を地元がつくられてということですが、町はそしたらそこへはみな維持管理を任せてしまうのか、そういう町の姿勢をまずははっきりとしていただかないとあかんのではないかとこのように思っておりますが、いかがでしょうか。

それから、土地開発公社の問題につきましては、検討委員会でいろいろと財政再建築も含めて検討しているということですので、検討内容を適時、議会にも報告していただくべきだと思っておりますが、以上の点についてお尋ねいたします。

○議長（岡本 勇君）

松原町長。

○町長（松原茂樹君）

国保税の関係等につきましては、徴収率を高めるために、それぞれの皆さん方にやっぱり理解をいただくことが大切かというふうに思っています。はからずもそういう状況になられているという方々につきましては、先ほど申し上げましたように、国保税そのものの考え方

等も申し上げながら、ご理解をいただいて、ぜひ滞納整理を進めてまいりたいというふうに思っておるところでございます。

それから、旧浅田農産の跡地の町の考え方はということでございますが、これは6月から一定の考え方を示させていただいて、何とか整理をしたいというふうに考えておりましたけれども、住民の皆さん方からの思いもございまして、企業を誘致して整備をしたいというふうに考えておりましたけれども、考え直すべきであるということでございましたので、それは断念をしたわけでございますが、なかなかこの利活用をどうするかということについては、そのときは申し上げておりましたように、非常に多額の撤去費用がかかるということでございますし、本来ですと、元の山にというのが地元の皆さん方の願いでありましょうけれども、現状、本町の財政状況からいきますと、そこに今巨額のお金を投入して、山に戻すということが現時点では優先順位からしても、ずい分後になるのではないかとというふうに思っております。その間、どうするかということについても、今も申し上げましたように、西部6区の皆さん方が自分たちで管理もいとわないので企業誘致は断念してほしいということでありまして、現実的に12月7日には、第1回目の維持管理ということで、40数名の皆さんが参加をされて、草刈りをしていただいたということでございます。非常にそうした面では、町の財政状況にもご配慮いただいて、そういう取り組みもしていただいておりますし、今後の利活用についても、地域としても十分検討をしていきたいという申し入れでございますので、そうした検討委員会とあわせて町としても、今後、考えていきたいというふうに思っておりますけれども、現実的にはなかなかこうする、ああするということろまで現在至っておりません。しばらくの間、そうした状況で地域の皆さん方にお手伝いをいただきながら進めていかざるを得ないというふうに思っておるところでございます。

また、土地開発公社の検討等につきましては、今も申し上げましたように、いろいろランク付をしながら、どこをどう整理していくかというような方向で、進めておるわけでございますが、現下の経済状況から見まして、なかなかこれも解決するには難しい課題がたくさんあるわけでございますが、できるだけ有効活用するという方法で検討してまいりたいというふうに思いますし、変化が思い出せそうでございましたら、また、議会にも当然のことながら報告をさせていただきたいというふうに考えております。

○議長（岡本 勇君）

6番、東君。

○6番（東まさ子君）

草刈についてであります。地元からそういう申し出があつて、ボランティアとしてとい

うことでありますが、町はそしたら丸投げで何にもしないのか、その点についてお聞きをいたします。

それと健康保険であります、大変全体的に所得が少ないということで、生活費も本当に削ってまで保険税に回しているという方もあるかも知れません。そういった意味では、本当に生活費には税をかけないということでもありますので、もっともっとしてほしいと思っております。

○議長（岡本 勇君）

松原町長。

○町長（松原茂樹君）

旧浅田農産の跡地のいわゆる管理をどうするかということでもありますけれども、一定、さまざまな鶏ふんでございますとか、埋却物の処理でございますとか、そういったものは国と京都府で整備をいただいたということで非常に感謝をしておるわけでございますが、あと、やっぱり再び養鶏業を営んでほしいという強い地元の要望でありますし、そうした中では、現在の家伝法の中で、鶏舎そのものを整理するというのは、これはまた全然違うということでもありますので、鶏舎としては十分使えるという中で、国費をもってそれを撤去するというのはできない。これも私は理解はできるという考え方でございますが、しかし、78年ぶりといいますか、それぐらいの間、あれだけの24万羽に及ぶような鳥インフルエンザによる被害というのは出てなかったわけでございますし、このことによってあと、大量のいわゆる鳥インフルエンザによって処分をしなければならない事例も起きてきたわけですが、このことがあって、初めてその以後についてはすぐさま焼却炉へ搬入して処理をしていったということも出てきたということもありまして、一定そうした分では本町で起きたことは、いい処理体制につながっていったということもありますので、どこかではちょっと国の方でも何らかの対応をお願いしたいなという思いはいたしておりますけれども、現状のところ、なかなかそうした面では、難しい状況にあることは確かだというふうに思っています。そうした中で、現在のところ、先ほど申し上げましたように、なかなかあれを一挙に解決するということは自力では難しいということになりますし、今、維持管理につきましても、その時も申し上げておったんですが、かなりの費用がかかるということもありまして、できれば、企業の力をかりて何とか整備をしたいというふうに思っておりましたけれども、それもできないということでもありますので、当分やっぱり、私はこうした西部6区の皆さん方の力を貸していただいて、一定の維持管理という面ではお願いをしていきたいというふうに思っております。そうした中でいろいろ今後のあり方等については、話し合いをしながら詰めてまいりた

いというふうに思っております。

国保の関係でございますけれども、これはやっぱり皆保険と言われておりますものでありますので、いろんな事情はおありになろうかというふうに思いますけれども、それは適宜、ご相談に応じさせていただいているということでありますので、やっぱり、みんなが安心して暮らせるということは、それぞれが義務を果たしていただくということがやっぱりなければいけないんだと、私は基本的にそう思っておりますし、事情のある方については、その限りではないというのは議員ご承知のとおりであると思っておりますので、これまでの国保の基本的な考え方をお聞きをしながら、さらに理解を求めてまいりたいというふうに思っております。

○議長（岡本 勇君）

ここで、10時40分まで、暫時休憩といたします。

休憩 午前 10時20分

再開 午前 10時40分

○議長（岡本 勇君）

休憩前に引き続き、会議を開きます。

次に、山田 均君の発言を許可します。

10番、山田君。

○10番（山田 均君）

それでは、引き続きまして、平成20年度第4回京丹波町議会における一般質問を行います。

今、内閣支持率が20%台に落ち込み、政権末期と言われる麻生内閣、自分が指名した閣僚から「政界再建が起これば良いな」という発言が出るなど政党としての体をなしていません。もう政権の投出しをしても次の受け手がないそういう事態になっております。前にも進めない、後退もできないこういう状況になっています。

今、必要なのは、政党や政治家組み合わせではなく、政治の中身を大もとから変えることです。そして経済と暮らしが今ほど深刻になっていることはないと言われてます。こういう時期に地方自体として果たすべき役割も大きいし、具体的な取り組みが求められているとこのように思います。

私は、そういう点から以下の4点について町長にお尋ねをいたします。

初めに、平成21年度、来年度予算編成についてお尋ねをいたします。

アメリカ発の金融危機が全世界に広がり、实体经济の悪化をもたらし、日本の景気悪化も深刻になっています。テレビや新聞では、大手企業が派遣社員など非正規雇用の契約の打ち

切りなど、解雇数百人、数千人の規模になると連日報道しています。会社が赤字ではないのに解雇が連鎖のように広がってきております。こうした中で、全国の自治体では、雇用と生活を優先にした予算編成を表明する自治体や雇用を守れと企業への申し入れを行うなどという深刻な事態となっております。そこでお尋ねします。地方自治体は、町民が安心して暮らせるまちづくりを最優先に取り組むことは当然ありますが、京丹波町が少子高齢化が進む町であります、来年度予算編成として重点施策とは何を柱にされるのか、まずお尋ねをいたします。

○議長（岡本 勇君）

松原町長。

○町長（松原茂樹君）

本当に、現在、100年に一度と言われるような金融危機、経済危機の中で、本当に雇用をどう守っていくかということについては、現在、非正規雇用者の3万人以上にのぼる解雇でございますとか、新規採用者の内定取り消しでございますとか、非常に国民生活を脅かすような状況に至っている中で、本町の来年度予算をどう編成していくのかということですが、本当にそうした面ではいかに町民の生活に直結するような予算編成として進めることができるかということでありましようけども、非常に町財政も逼迫をしているということでございますし、議員もご承知のとおりでございますが、現在の特に自主財源の大もとをなしております交付税等につきましても、合併算定替によりましての算出でございますし、これも平成28年度以降につきましても、一本算定ということになるわけでございますので、7、8億円の減額に思ってくるということでもありますので、今から歳出抑制等も対策を手がけていかなければならないというふうに思っておりますし、なかなか町民の皆さん方のご期待に沿えるような部分が具体的に協議できるかということになってまいりますと、難しい状況にあるというふうに思っております。

基本的には、そうしたことにも十分留意をしながら、特に来年度秋には町長選挙も控えておるといこともございまして、内容的には現在進めております継続事業を中心として、予算編成をしていかなければならないというふうに指示をいたしておるところでございます。特に、高齢化対策等につきましても、高齢者福祉計画及び第4期の介護保険事業計画に基づきまして、健康寿命の延伸でございますとか、そうした中で、住みなれた地域でいつまでも元気で暮らしていただけるよう介護予防の事業でございますとか、在宅高齢者に対する支援事業などの施策を進めてまいりたいというふうに思っておりますし、少子化に向けての関係につきましても、以前から課題でありました旧瑞穂地域での保育所の建設に向けましての具

体的な取り組み、また将来のまちづくりを担う子供たち一人一人を大切に、乳幼児期を過ごす保育所の機能強化をするために、保育士の資質向上でございますとか、食育の推進を図ってまいりたいというふうに思っております。

また、発達課題を抱える子供たちがふえていることから、発達支援事業の充実を図り、さらに要保護児童対策にも力を入れ、子供たち一人一人きめ細やかな対応をしていきたいというふうに思っているところでございます。

今後、長期にわたる少子化対策におきましても、本町の次世代育成支援行動計画は、その基本となるものでありまして、来年度の計画見直しに当たっては、また関係機関と連携をしながら、住民の方々のニーズ調査等もしながら検討を加えてまいりたいというふうに考えておるところでございます。

○議長（岡本 勇君）

10番、山田君。

○10番（山田 均君）

特に予算編成の中で、こういう経済の状況の中でどうするかということがありますが、何よりも町民が安心して暮らせると、これが一番求めていることであるわけですが、この点については、どういうことが一番町民が安心するかということについて求められているか。この点についてどう考えておられるのか。

また、直接、町民の声や願い、町長自身が聞いて回るとこういう考えはないのかどうか、お聞きしたいと思います。

○議長（岡本 勇君）

松原町長。

○町長（松原茂樹君）

町民がこうした状況の中でどう安心して暮らせるかということでもありますけども、やっぱりこれは基本的な部分も町がしていただいているということもありますので、やっぱり先ほどから議論いただいておりますような公共料金をいかに適切に不公平感のない、また一体感のあるような形で、それぞれ受益者負担の部分も考慮に入れながら、それぞれが納得いただいて生活をいただけるという部分でありますとか、また、医療の関係等につきましても、どう地域医療を存続可能なものにしていくか、そして経営を安定化させていくか。こうした部分をこれはいわゆる21年度を特にとということではなしに、一貫してそうしたものをベースにしながら、予算編成をしていくべきだというふうに考えておりまして、この3年間もそうしたことでありますし、21年度の編成に当たっても、そうしたことを基本にしながら、京

丹波町で住んでよかったというふうに感じていただけるような方向を目指していくべきだというふうに思っております。お一人一人どうかということをお尋ねするというのもいいんでしょうけれども、現実的になかなかそういうことにはならないというふうに思っておりますし、そのことを補完するということでもないわけですが、先般、お話をさせていただきました町政懇談会の中でも、そうしたご意見も承ってきたところでございますし、直接お手紙をいただく場合もありますし、電話もいただく場合もありますし、さまざまありますが、ゆっくりお尋ねして、一人一人お出合いをとというのはなかなか難しいかなというふうに考えております。

○議長（岡本 勇君）

10番、山田君。

○10番（山田 均君）

もちろん一人一人で聞いていくというのは大変難しいわけですが、就任当初も申し上げておまして、町内を回るということであったわけですが、そういう姿勢が非常に大事で、そして京丹波全体が把握していくということがやっぱり必要であろうという点を申し上げたいと思いますし、やはりそういう声を必要な限り聞き、そういう事を町政に生かしていくことが、私は求められているという点も申し上げておきたいというふうに思います。

経済と暮らしが本当に深刻な状況の中で、京都府は雇用、生活優先、こうした予算編成をするということも府議会の中で表明されておりますが、本町としてこういう景気悪化の中で雇用対策、中小業者への対策、こういうことについて特に考えておられることがあるのかどうか、一つ伺っておきたいと思います。

○議長（岡本 勇君）

松原町長。

○町長（松原茂樹君）

国の景気対策としての安心借りかえ制度の積極的な活用でございますとか、雇用の促進、また中小企業経営安定に向けて融資制度の活用が重点であるというふうに考えておりますが、そのサポートして利子補給事業でございますとか、保証料の助成による支援を行っておるところでございます。

それらを取りまとめた対策という関係等につきましては、商工会等とも連携をしながら、今後取り組んでいきたいというふうに思っておるところでございます。

○議長（岡本 勇君）

10番、山田君。

○10番（山田 均君）

商工会ももちろんあるわけですが、町としてもしっかり今後取り組みが必要ではないか。特に、緊急対策として、町として対策本部などを設置して、相談窓口を開設するとか、いろんな相談に乗ってそういう支援、そういうこともしていくということが必要ではないか。本当に、いろんなところで聞きますと、にっちもさっちもいかんとかこういう方もあるわけですが。やはり自治体としてできる施策はないのかということも含めて、やはり全国的な取り組みももっと研究したり、情報を集めて町としての取り組みを再検討をすべきではないか。そのためにもそういった相談に乗れる対策本部なども設置するべきと、このように思うわけですが、その点、伺ってみたいというふうに思います。

○議長（岡本 勇君）

松原町長。

○町長（松原茂樹君）

先ほども申しあげましたように、本当にそれぞれ現下の経営悪化の深刻な状況の中で、どう行政が対応できるかということでもありますけども、なかなか独自で打ち出せるものというのは限られてくるというふうに思いますし、先ほど申しあげましたように、やっぱり国、あるいは府のものを基本にしながら、そうした皆さん方への相談に応じているということで、現状を考えておるわけですが。もちろん商工会等々にすべてお任せをしてという思いではございませんし、先ほど申しあげましたように、密接に連携を保ちながらできる限り再起をいただけるような方法をお互いに見出していくということでは、行政としても十分相談にのらせていただきたいというふうな考え方でございます。

○議長（岡本 勇君）

10番、山田君。

○10番（山田 均君）

商工会へ京丹波のすべての方が加入されているわけではありませんので、やはり町として対策本部という、そういうものをしっかりと挙げて、町民にも知らせて、そして相談にのっていく、確かに言われるように町村でできる範囲は限られているわけですが、しかし、やはり相談に乗っているような情報提供もしながら、府と連携をとったり、商工会の連携をとりながら対応という事は非常に精神的に支える部分でも大きいわけですから、やはりぜひ思い切って対策本部を立ち上げて、やはりそういう窓口を持つということが今、求められておると思いますので、もう一つその点について伺っておきたい。というのは、ご承知

かと思えますけども、もう既にこの船井郡や南丹市でも倒産、廃業も起こっておるわけですね、その影響も受けておられますし、非常にこういう中でのわたりも含めて出てきておる。そういう面では、今貸しはがし、貸し渋りという実態は把握されておるのかどうか。町長ではよく情報の開示というのをよく言われるわけですけども、もちろん町の情報開示ということは当然ですけども、もっと全国のいろんな情報、そういうものを集めて、先進事例とか、町民の暮らしに役立つ、こういうものも発信をするというのが非常に大事じゃないかと思うんですけども、特にこういう今の状況の中で、いろんな取り組みを細かい町でできるものやはりもっと集めて考えていくことも求められているのではないかと思います。その点について伺っておきます。

○議長（岡本 勇君）

松原町長。

○町長（松原茂樹君）

町内の事業者の皆さん方の経営状況等実態把握もやっぱり行政としても的確につかんでいくという中で、実態として今、議員おっしゃったように、金融機関の貸しはがし、貸し渋り、こうしたことが本当に町内業者に対して実態として多く起こっているのか。そういう中で、危うく倒産に追い込まれるというようなことがあってはならんわけでございますし、そういう金融は金融で、みずから守っていかうというのも一定理解はできるわけでございますけれども、やっぱりそうした部分をできるだけ柔軟な対応をいただけるようなものも、やっぱり行政としてもぜひ金融機関のみなさん方にも理解をいただけるような方法を生み出していくというのも、有効な手だての一つにはなるのではないかというふうに思っております。全体的にそういうものをすべて対応するための対策本部という考えはないかということでありましてけれども、先ほど申し上げましたように、現在のところ、対策本部ということで考えられるという予定はしておりませんが、担当課で十分そうしたものについては現状把握等、また直接に融資のあるいは企業補てんの関係等々で相談に来られた方々については、懇切丁寧にご相談をさせていただいて、何らかの方法が見出せるような方向を行政としてとっていきたいというふうに思っております。

以上です。

○議長（岡本 勇君）

10番、山田君。

○10番（山田 均君）

私は、そういう大きく構えた対策本部ということは思っておりませんが、やはり気軽に相談し

ていただくということが非常に大事なので、相談窓口の設置ができないということになれば、年末を迎えて、やはり広報などでそういう相談を受付ける。やっぱりそういうことを呼びかけて、気軽に相談ができるようなそういう取り組みが必要だと思うので、その点改めて伺っておきたいというふうに思います。

次に、農業振興対策の問題について伺いたいと思うんですが、本町の重点作物としては、黒大豆、小豆、ソバ、3品目を挙げておりますし、園芸の振興作物としては、ミズナ、ホウレンソウなど7品目を振興作物として奨励して、産地づくり交付金はじめ水田農業構造改善対策助成金として町の助成も行っております。

近年の状況はご承知のように高齢化もありますが、米の値段の大幅な下落に合わせて、生産意欲が減退をします。特産作物の栽培面積もふえないと、そういう状況の中で、やはりどうこの意欲をふやすかということが非常に大事になっております。何よりも基本は再生産できる価格が一番必要であります。もちろん国のそういう自給率の引き上げ分とかと合わせて、これが基本でございますから、本町として重点作物への栽培、また団地化、こういう取り組んだ場合の有利性メリットなど奨励金などの重点配分も行うなどして、思い切った取り組みは必要になっているんじゃないか。

また、生産者部会というのものもあるわけでございますけども、そこをやっぱり充実強化すると。そのために関係機関とも協力をして、行政として、事務局、担当などが部会組織の強化を図っていく。栽培技術の研究はもちろんですけども、販売とか、栽培面積の拡大などに取り組んでいけるように部会組織を援助して強化をしていく、こういうことが今、求められているというふうに思うんですが、その点について伺っておきたいと思います。

○議長（岡本 勇君）

松原町長。

○町長（松原茂樹君）

先ほど、技術者の非常に経営に対する不安と言いますか、そういった部分についての相談を気軽に申し出てほしいということにつきましては、できるだけ広報等でお知らせをしながら進めてまいりたいというふうに思っております。

また、農業の振興対策、非常に高齢化でございますとか、さまざまな要因の中で厳しい状況にあらうかというふうに思っておりますし、そうした中で営農意欲をさらに高めていただくことに何をなすべきかということになりますと、今、議員の仰せのとおり、本町にはいわゆる市場評価の高いブランド特産品もあるわけでございますので、特に産地づくり交付金でございますとか、町単費の奨励金の有効活用というのも非常に大切なところではないかとい

うふうに思っております。そうしたものをしっかり活用いただいて、みずからもぜひふるい立っていただくようなことも大事じゃないかというふうに思います。そうした栽培農家の皆さん方のご努力、こうしたことも当然のことながら必要になってこようかと思えます。特にかなりいいものをとということになってまいりますと、栽培技術でございますとか、そういうものを年々積み重ねていく必要があろうかというふうに思いますし、農業技術者会等で今後さらに研修会でございますとか、栽培指導を充実させながら、やっぱり最後はその一定の農業所得が保障される体系をつくり上げていかなければならないのではないかというふうに思っておりますので、今後ともまた努力をさらに強めてまいりたいというふうに思っております。

○議長（岡本 勇君）

10番、山田君。

○10番（山田 均君）

町長も、農業というのは本町の基幹産業ということで位置づけをされておるわけですから、行政として担うべき部分はいかにまず激励をすることやとか、今も申し上げましたとおり部会の強化など、そういう中で今もありましたように、栽培技術の向上そういう取り組みを図っていくとか、やはり農家の連携を図っていくとか、そういう農家を支える部分を担っていく取り組みが今大事ではないか。特に京丹波ということで広範な区域になったわけですが、そういう面では、旧町ごとの部会の支部をつくるということも含めて、そういう組織の部会の強化をしっかり図っていくって、それを通じて栽培技術の取り組み、連携を図っていくというそういう取り組みが大事だというふうに思うので、ぜひその点で来年度の予算編成の中でもしっかり締めて取り組み強化していくということが大事だと思いますけど、改めてこの点について伺っておきたいと思えます。

○議長（岡本 勇君）

松原町長。

○町長（松原茂樹君）

まさに本町の基幹産業であります農業の将来予測といえますか、そうしたものについてはなかなか厳しい状況にあるのではないかというふうに思いますし、そこにさらに生産意欲を高めていただいて、一定の所得というものがいかに保証されていくかということになりますと、やっぱり他のものと比較して京丹波町の農産物はすばらしいという評価がないと収益も上がらない。それを独自で取り組んでいくか、あるいは組織としてやっぱり一定の産地化を目指しながら進んでいくか、いずれか手法はあろうかというふうに思いますけれども、いず

れかいたしましても、その年々の気候の変化に耐え得る技術でありますとか、また、その市場の変化に柔軟に対応できるようなものでございますとか、さまざまな要因が備わってないとなかなか今の時代は乗り切れないということだろうというふうに思いますし、そのすべての予測の範囲を行政がすべて賄えるか、背負えるかと言ったら、なかなかそれもまた難しいところもあろうかと思えます。できる限り、先ほど申し上げましたように、奨励金等活用いただきながら、踏ん張っていただくということで、それですべてどうこうというものではありませんけども、わずかであってもそうしたことも一つ活用をいただきながら、さらに導入に対しての意欲を高めていただきながら、進んでいただきたいというふうに思います。行政としても特に栽培技術の指導でございますとか、組織づくり等々については、これまでどおり力を入れてまいりたいというふうに思っております。

○議長（岡本 勇君）

10番、山田君。

○10番（山田 均君）

もう1点は、鳥獣害の場合でございますが、その対策について、お伺いしたいと思います。鳥獣害被害で、生産意欲や物をつくる楽しみすらも奪っているという状況があるわけでございますけども、現在の京丹波での鳥獣対策というのは猟友会にお願いしているという状況です。有害の駆除行う駆除班と、11月15日から猟期の狩猟というのとは全く目的が違うわけでございます。実は、視察をしました島根県の邑智郡の美郷町では、鳥獣害対策の駆除班というのを狩猟が目的の猟友会と分けて、駆除対策に成果を上げておられました。こういった先進事例を本町でも常に取り入れて、明確にこれは駆除と、狩猟は狩猟というように取り組むべきと考えるわけですが、その点についての考え方を伺ってみたいと思います。

○議長（岡本 勇君）

松原町長。

○町長（松原茂樹君）

先ほどのお話と連動していくわけでございますが、非常に農業に限らず、林業もございませぬけども、そういうその厳しい状況の中で意欲を持って取り組んでいただいている上に、こうした鳥獣害の対策をしなくてはもう全滅に近いような被害をこうむってしまうという状況がありまして、非常にその根本的な解決策はどうなのかということでもありますけれども、いわゆる被害の実態というものももう少し正確に把握しながら、国等へもしっかり根本的な解決策というものを再考いただけるようにしていかなければならないのではないかとこのように思っております。今、お尋ねいただきました猟友会と駆除班とを明確にしながら対応して

いくべきではないかというご意見でございますけれども、このことに関しましては、京都府の指導もありまして、駆除の実施にはかなり危険も伴うということでございますとか、捕獲技術にすぐれたものなど、一定の要件が必要であるということもございまして、現状においては猟友会に駆除班と言いますか、そうしたことも含めてお願いをしているというのが実態でございますので、これをよく分けて考えていくというのはなかなか本町の実態としても難しいのではないかとこのように思っております。

○議長（岡本 勇君）

10番、山田君。

○10番（山田 均君）

ご承知かと思うんですが、現在、駆除班になるためには、猟友会の会員になるということになるんですが、この猟友会の会員になるための費用というのは、狩猟税というのを通常は1万6,500円払わなければなりません。わなとか網の場合は8,200円ということで今、経減をされておりますが、そういう費用、登録手数料、猟友会の会員として町と府の会費、これ9,000円、それから大日本猟友会の会費というのが、これまた3,000円というようなことで、それに手数料、こういうものを含めると、わなとか網の人で2万600円要るわけなんです。いわゆるこういう方はもちろん駆除を目的に考えておられる方、狩猟を目的に考えておられる等あるわけでございますけれども、鉄砲を持っておる方でしたら、これでいくと3万400円要るわけです。これにハンターの保険料というのが5,610円プラスになりますから、非常に金額が大きくなる。いわゆる駆除班になりますと、猟銃とわなというのを持つようになりますと、4万500円要るという非常に負担が大きいうことで、実際に、今、駆除ですね、例えば、イノシシ1頭1万5,000円とか、シカ1万5,000円とかあるわけですけど、捕ればそれに補填できるかもしれませんが、駆除ですので捕れん場合もあると。もちろんわなの場合は、1つ5,000円すると。1回かかれば、もうスプリングがつぶれて使えない実態もある中で、なかなかこの駆除班として登録してやっていただくというのはどんどん少なくなっている。というのは、旧瑞穂の場合には、駆除ということでたくさんの方が講習を受けて、そのわなの免許をとったんですが、結局、この負担が大きくてその登録をしない、いわゆる3年ごとの切りかえをしないということがあったんでございます。そういうことを考えますと、やはりなかなか、駆除班になるためにも負担が大きいうことになるわけですね。駆除員として町が認定したら負担が大幅に軽減されるわけですから、やっぱりそういうように駆除班というのを立て分けて、やっぱり駆除を目的にやっていくということが非常に大事じゃないか。視察しました邑智の美郷町では、とった

シンそのものを食用に販売するようなこともやっておられましたので、それは一貫性があって非常にそういう取組としては学べる点も多いのですが、駆除だけ考えてもそういう負担が大きいという点を考えますと、なかなか個体数を減らしていくということが駆除の一番根本ですので、やはりそういう点では、駆除員というものを、駆除体制というものをもう一遍見直すべきではないか。というのはご承知のように、電柵含めて1,000万円近い助成を出しておりますし、駆除に対しても追加も含めて1,000万円近いお金を出しているわけですから、やはりもっとそのお金が軽減されていくし、駆除にも役立っていくというようなそういう方向が本当に考えられないか。確かに全国的には今、町長がおっしゃったように、猟友会に依存してるというのは全国的な傾向ですけれども、この邑智の美郷町は別にやっている。ここの方は全国のそういう有害鳥獣の委員もされておるといふ役場の職員もございましたけれども、やはりそういう点もっと研究すべきじゃないかと思うので、あわせて伺います。

○議長（岡本 勇君）

松原町長。

○町長（松原茂樹君）

猟友会と駆除班と分けてという根拠となるものを今お示しをいただいたわけですが、やっぱりいずれにいたしましても、専門的な技術も要るわけでございますし、やっぱりその道に経験を積まれた方、あるいはまたそういう思いを持って取り組んでおられる方ということでない、費用は幾らかかるか云々、町が持てばいいという簡単なものでは私はないというふうに思っております。現状、先ほど申し上げましたように、本町においては猟友会の皆さんに駆除班という部分も担っていただいて、十分とは言えませんが、一定の駆除に対する費用負担もさせていただいているということでもあります。今後、本当に猟友会も高齢化、あるいは後継者不足というのもあるようでございますし、その辺をどう考えていくかということで、一定、わなの免許に対する町の助成もさせていただいているわけですが、なかなかだれでもがということにはなりませんし、今の有害獣の実態を見てみますと、年間に400とか、500とかとってみても、到底追いつかないような個体数ではないか。私どもの場合見ても、毎晩、相当なシカが軒先まで来ているという状況でありますので、そうしたものをいかに捕えていくかというか、考えていくかというのは、そう簡単に答えが出るものではないのかなというふうに思っております。一方では動物愛護団体という部分もあるわけでございますし、私たちの思いだけが国で十分とらえられているかという、そうでもない部分もありますので、やっぱり先ほど申し上げましたように、これだけの被害が出ているという実態は、まず正確なところを把握しながら、もう少し根本的にどうしてい

くか、生態系をどうするかという議論にならないと、なかなか年々、お世話になっている捕獲の実数では、全体は余り変わらない。毎年毎年、同じ繰り返しになっているのではないかとこのうふうに思っております。

○議長（岡本 勇君）

10番、山田君。

○10番（山田 均君）

次の質問でございますけれども、畜産農家へのえさ代の高騰などで経営が切迫していると言うことで、昨日そういう質問もあった訳ですが、聞きますと、えさの予約というのは3カ月先までしておるといふことで、非常に借入金の返済など、資金繰りも大変な状況にあるといふことは聞いておるわけでございますけれども、町として利子補給とかそういう支援など、ここのう緊急時でそういう考えはないのか、伺っておきたいと思ひます。

○議長（岡本 勇君）

松原町長。

○町長（松原茂樹君）

きのう、答弁をさせていただきましたけれども、国の家畜飼料特別支援資金融通事業を紹介をさせていただくといふことでおるわけでございますが、現状のところ、まだどなたも問い合わせ、あるいはそういった融資を受けたいといふ申し出もございませんので、それは知らせてないからではないかといふことになりますけれども、私はこれは受給者がいわゆる酪農家も相当経験を積まれている方ばかりだろうといふふうに思ひますし、融資制度等々についても十分情報が入手されているといふふうに思ひますので、現在のところ何とか持ちこたえられているのではないかとこのうふうに思ひます。

○議長（岡本 勇君）

10番、山田君。

○10番（山田 均君）

予算編成の最後の問題として、協働のまちづくりを町政運営の基本に掲げているわけですが、町民の声をどう、意見も含めてどう引き出すか、自治意識をどう高めていくかといふことも行政に求められているといふふうには考えるわけですが、懇談会は、取り組まれておりますが、いわゆる希望による集落への出向き懇談会とか、専用電話とか、ファクスを利用したと町長の直接の提言とか、意見を受け付けるとこのう開かれた町政運営が求められているといふふうには思ひますが、町長の見解を伺っておきたいと思ひます。

○議長（岡本 勇君）

松原町長。

○町長（松原茂樹君）

協働のまちづくり等については、それぞれの地域で今、まちづくり担当の職員によりまして、いろいろ説明をさせていただいたり、また、その必要性に気づいていただいたりという段階でございますけれども、またぜひご要望がありましたら、出前講座も既に4、5カ所開催をさせていただいているところがございますし、十分関心を持っていただいているということであろうかというふうに思います。

そうしたことと並行しながら、いかに多くの町民の皆さん方の意見をお伺いするかということで、いろんな方法もあるわけがございますし、今、議員からも専用電話でございますとか、ファクスの設置をしないとか、いろいろあったわけでございますが、これから開かれた町政運営という観点から見ますと、政策に対する意見を幅広くお聞きする手段として、意見公募手続、いわゆるパブリックコメントの導入も検討してまいりたいというふうに考えておるところでございます。

○議長（岡本 勇君）

10番、山田君。

○10番（山田 均君）

次に、町立病院と診療所の運営について伺っておきたいと思います。20年度から瑞穂病院では、窓口事務の委託などを実施され、和知の診療所の見直しも言われております。財政状況から、今後の方向としては医療機能の役割分担を町内全体で考えて、高齢化など将来予測から老人保健施設への転換を検討して、医師確保ができれば実施をしたいというように言われて表明もされておるわけでございますが、またその運営についても指定管理制度の導入を考えていると懇談会の場でも表明をされてるわけでございます。町の医療施設の医療機能の役割分担、町全体で考えるというふうにされておりますが、老人保健に施設転換をした場合、診療所と比べて収入が大幅に減るというふうに考えるわけですが、その運営というのは持続できるというふうに考えておられるのか。また指定管理制度と導入すれば、町負担はどうなるのか、指定管理制度でどんな応募とか方法を検討されているのか、あわせて伺っておきたいと思います。

○議長（岡本 勇君）

松原町長。

○町長（松原茂樹君）

これからの地域医療機関の経営をどう安定化させていくかということについては、病院、

診療所を含めて全体的に考えていかなければならないことだろうというふうに思っております。特に現行の瑞穂病院等におきましては、療養病床を一般病床に切りかえるなどしながら、経営改善を図っていらっしゃる所でございます。また、一部、事務の関係につきましても、アウトソーシングをしながら経費節減を進めている所でございますし、今回の町政懇談会で和知の診療所の抱えております問題点も明らかにさせていただいて、やっぱり診療報酬の引き下げ等が非常に経営的には圧迫をしておりますし、慢性期の患者さんを見ていくという中での病床の運営というのは、非常に診療所全体の経営を圧迫している。それを一般会計から繰り入れをしながら今日まで維持をしているわけでございますけれども、7、8、000万円ということになりますと、なかなかいつまでも一般会計から繰り入れてというばかりでは、非常に財政負担もきつくなっているということでもありますので、現在のところ、そうした部分をどう経営改善できるかというところで、老健への転換も一つの考え方ではないかというふうに思っておりますのでございまして、概算でございますけれども、仮にそうできたとすれば、1、000万円ぐらいの一般会計からの繰り入れを抑えられるのではないかとこのように思っておりますのでございます。

○議長（岡本 勇君）

10番、山田君。

○10番（山田 均君）

あわせて、この指定管理者制度の導入の問題で聞いたのですが、その応募の方法とかそういうのは検討されているんですか。

あわせて、やはりこの病院というのは、長年支えられて地域医療中心になってきたわけでございますけれども、やはり地域住民が安心して暮らしていくための施策だとすれば、やはりそのあり方、和知地域の代表の方はもちろん幅広い住民参加で、やはり老健に向けての移行はどうか、診療所のやり方についてどうだということも、やっぱり住民合意を図っていくということが非常に大事だと思うんですけども、そういう考えはないのかどうか、あわせてお伺いします。

○議長（岡本 勇君）

松原町長。

○町長（松原茂樹君）

指定管理者の制度の導入等については、それも一つの視野に入れながらということで、考えておるわけですが、それにも一定の条件が必要になってこようかと思っております。まずは先ほど申し上げましたように、19の病床をどう考えていくかというあたりのいわゆる

それが医師の関係もあるわけでございますけども、いわゆる転換ができるかできないかということもあります。そういう中で一定のそうした指定管理者制度になじむような形になれば、そういうことも考えてまいりたいというふうに思っておるところでございます。当然のことながら、特に和知診療所等につきましては、患者さん等が地域に限定されているということもありまして、和知地域の皆さん方のいろいろなお考えも聞かせていただきながら進めていく必要があるのではないかとこのように思っておりまして、町政懇談会でも一定の方向が定まり次第、また具体的な話として説明を申し上げ、またご意見を伺いながら進めさせていただきたいというふうに思っておるところでございます。

○議長（岡本 勇君）

10番、山田君。

○10番（山田 均君）

今議会に瑞穂病院を京丹波町病院に変更するというような提案もされておるようですが、その用意として、中核病院として位置づけるということにされておりますが、この京丹波町病院というものの今後の運営をどのように考えておられるのか、聞きたいと思います。

あわせて、懇談会でも出ておりましたが、そういう位置づけをされたということになれば、病院への直通バスなどの要望なども出されておりましたが、そういう取り組みについて必要と考えるわけですが見解を伺っておきたいと思います。

○議長（岡本 勇君）

松原町長。

○町長（松原茂樹君）

今後の病院のあり方等につきましては、さきに住民提案をさせていただいておりますとおり、病院・診療所の役割分担と連携を基本にしながら、本町の中心的な医療施設として、その役割を明確にし、多くの町民の皆さんに支えていただけるよう、名称も変更したいというふうに思っております。また、質美診療所の附属化による一体的な運営を行うとともに、引き続きあらゆる手段と可能性を探りながら持続可能なものとするための経営改善に向けて、今、取り組みをしているところでございます。そうした中で、それぞれ病院・診療所への交通アクセスをどう考えていくかということも大きな課題だろうというふうに思います。

今、それぞれ11路線でバスを運行しているわけですが、なかなか地理的な部分もありまして、それぞれうまく経路をしながら、ダイヤを組むというのが難しい状況にありますけども、そこを何とか工夫をしながら、やっぱり町の中核医療の拠点としての位置づけを考えた場合に、工夫をしながらでもやっぱりそうした交通アクセスの整備というのは、不

可欠かなというふうに考えております。

○議長（岡本 勇君）

10番、山田君。

○10番（山田 均君）

既にご承知かと思えますけども、病院の直通バスの問題では、例えば病院の友の会などを結成して、健康づくりの取り組みとあわせて自主運営を友の会がするという事例もあるわけですので、いろんなやり方や方策を検討して、今ありましたような直通バスを考えて、名実ともにやっぱり中核病院としっかり打ち出されるようにすべきと考えますので、その点、伺っておきたいと思えます。

町政の基本というのは町民が健康で安心して暮らせることというふうに思えます。その点では、医療施設の運営というのは、公設公営というのを基本にすべきであるというふうに思えますので、その点についてももう一度申し上げて、伺ってみたいと思えます。

○議長（岡本 勇君）

松原町長。

○町長（松原茂樹君）

確かに、町民の皆さん方が安心してお暮らしをいただくために、何が一番大事なのかということになりますと、それぞれ高齢化ということもありますし、また、年齢を問わず体調不良に陥ったときに、身近に見えていただける主治医的な医者がおられるかおられないかというのは非常に大事なところだというふうに思えます。そうした面では、地域医療機関としての役割というのは、私は大きいものがありますし、それは単に先ほどから申し上げておりますけども、経営的にどうかということだけではなかなか判断はできないものだろうというふうに思えます。一定、採算の部門をどう考えていくかということについては、全体の理解が得られるのではないかとこのように思っております。そうした面で、本来、公設公営という中で、そうしたものが存続していくということが基本となるんでしょうけれども、そうは言えども、やっぱり全体を圧迫していくような経営内容では、大事なものであるにしても、なかなかそれは守りきれないというのも過去の例からしても明らかでありますので、そこはやっぱり経営というものも片一方で慎重に見ながら進めていかなければならないということになりますと、公設民営というのも一つのあり方として考えられる。また考えるべきではないかというふうに思っておるところでございますが、目下いろんな選択肢をもって、経営安定という部分と、今、議員おっしゃったように、町民の安心感、こういうものを大切にしながら、さらに検討を加えてまいりたいというふうに思っております。

○議長（岡本 勇君）

10番、山田君。

○10番（山田 均君）

次に、畑川ダムと水道料金問題についてお尋ねしたいと思います。

畑川ダムの建設について、事業費は77億円と説明されております。京丹波町の負担というのは事業費の18.5%ということになってはいますが、この金額は14億2,400万円余りとなるわけですが、この負担とあわせて畑川ダムからの水は水質が悪いということで、高度の浄化処理を行うと。その処理費用が施設として10億2,000万円、合わせると25億円の負担を住民がするということになりました。

今回、町政懇談会でも言われておりますこの22年からの水道料金の引き上げというのは、経常経費の増加が予想され、財源が不足するというふうになっておるわけですが、水道料金で賄うべき範囲というのを人件費、維持管理費、資本費とこういうことになっておるわけですが、結局、そのダムだとか、それに伴う負担分、この25億円が大きな影響を与えるというように考えますが、そういうことはないのかどうか、あわせて伺っておきたい。

もう1点は、公共料金引き上げで経営は安定されるということであれば、どこまでこの負担を求めるか、その限度というのは考えておられるのか、あわせて伺っておきたいと思えます。

○議長（岡本 勇君）

松原町長。

○町長（松原茂樹君）

今日まで統合、あるいはまたそれにかかわって水源を新たに求めるということで、京都府にダムの建設を要望しながら現在進めておるところでございますが、審議会でもいわゆる人件費を含めた維持管理経費と資本費を使用料で賄うべきではないかということではありますが、これも今おっしゃいましたとおり、統合整備にも相当な148億ほどの予定をいたしておるわけでございますし、さらに、2万5,000トンの給水を受けるための負担として、事業費の18.5%負担というのがあるわけでございますが、これらはすぐさま、料金に影響させるということになりますと、到底これは今想定いたしております現行料金では、到底賄えないということになってございますし、もとより従来からそれを反映させるという考え方ではなしに、進んできているというところでございますので、今、議員申されるように、畑川ダムからの利水にかかる負担額が料金に連動するということが考えているということはないと

いうことでございます。

○議長（岡本 勇君）

10番、山田君。

○10番（山田 均君）

あわせて、この公共料金の引き上げで経営を安定させるという事であればどこまでその負担を求めるのか限度を考えているのかという事をお尋ねしたのですが、なかったわけなんです、あわせてお尋ねしておきたいのは、いわゆる京丹波の再評価委員会で出された京丹波町の水道事業の経営のシミュレーションというのがあるわけですね。これをこのいわゆる町政懇談会で配付されました水道の21年から24年の1年間の平均を見てなっておるわけでございますけども、これでいわゆる必要となる水道料金が5億2,577万円ということで水道料金が引き上げられたとこういうことに説明が端的に言えばなっていたと思うんですが、このシミュレーションを見ますと、21年から24年の料金収入を見ますと、平均すると5億2,331万2,000円ということで、ほぼこの提示されておる5億2,500万円、200万円違いという数字なんですわ。実際これ通常見てみますと、21年は料金収入が5億249万7,000円ということになってますし、22年では5億1,000万円になってますし、23年になったら5億3,600万円、24年で5億4,300万円という数字があって、十分この示された必要の料金がこのシミュレーションでは入るということになっておるわけなんです、実際にご承知のように、使用料の未収金というのは4,300万円、19年で4,800万円あるわけでございますけども、そこをちょっと努力すれば十分、200万円、300万円の増収を図れるわけですから、この出されたシミュレーションから言っても、別に引き上げる必要はこの出された数字から見ればないのではないかと思うんですけども、その点ちょっと伺います。

○議長（岡本 勇君）

松原町長。

○町長（松原茂樹君）

水道料金にどこまで負担の範囲を求めるかということでもありますけども、やっぱり先ほどから審議会答申をいただきましたように、人件費でございますとか、維持管理費でございますとか、資本費の一定部分というのは視野に入れるべきではないかということでもありますし、そういう中でやっぱり先ほどからも議論がありますように、生活に直結するものでもありますので、際限なく負担を求めるということにはなかなかならないのではないかというふうに思いますので、そうしたところからいきますと、現行、丹波瑞穂地域でお願いしているもの

に統一をしていく。そういう中で、今、お示しの部分のシミュレーションの基礎になっている考え方というふうに思っております、理解をいただければというふうに思っております。

○議長（岡本 勇君）

10番、山田君。

○10番（山田 均君）

京丹波で出されたこの水道経営のシミュレーションでは、既に今、町長の答弁からすると引き上げを前提にした数字が入っておったと、こういうことになろうと思うんですが、それは非常にまだ料金提案されてない中でのやり方でどうであったのかという事を申し上げておきたい。

それから、再評価委員会の関係でお尋ねしておきたいと思うんですけども、京都府の再評価委員会では、いろいろ指摘や意見も出されたわけでございますけども、前回もお尋ねしたわけですけども、一つはこの委員会でも計画どおり進めば、料金の引き上げ、そういうことは無いということも言われたわけでございますけども、そういうことが再評価委員会の中でされながら、和知の地域だけではありませんが、引き上げが提案されている。この辺はどうであったのかということ。それから事業所までの増量要望と5,000tのダムの取水の量とほぼ合致するわけでございますけども、やはり水を売るということを考えれば、当然この使用がしっかりやっていただける確約が必要であるわけですけども、こういうことについて文書とか、口頭とかでの確認、こういうことはされておるのか、される意志がないのかどうか、あわせて伺っておきたい。こういう経済状況の中で、いつ企業が撤退も含めて縮小等も起こり得るわけでございますから、本当にその水、5,000tの水を確保して事業所が使ってもらえるという責任も、やはり当然持っていただくということでなければ、すべてそれを町民が負担をせなあかん、こういうことも起こるわけでございますから、その点も伺っておきたいと思います。

○議長（岡本 勇君）

松原町長。

○町長（松原茂樹君）

シミュレーションとの中で今回の公共料金の統一に向けましての考え方、これは先ほどからも申し上げておりますように、合併協議で公共料金の統一というのが3年以内までをめぐりにやるべきではないかということで、これは全体の合意というところまでは至ってないというふうに思いますけれども、考え方としては理解をいただいていたのではないかとはい

うに思いますし、和知の場合は先ほども申し上げましたように、61年に改正をされて以来、13年から始まった統合整備の必要経費等が盛り込まれてどうであるかということは触れられてこなかったということです。こういった面も全体的に考えましたときに、丹波瑞穂地域の料金と合わせていくという考え方を、今、示させていただいているところでありますので、そういう中で全体、最低、使用料で賄うべき数字の中で、これからのことを見てまいりますと、4,000万円のいわゆる不足というものも解消をしていかなければいけないのではないかとということで、丹波瑞穂地域の部分ではグリーンハイツもやがて加入をいただけるということになりますので、全体的な部分を見ますと、約2,000万円くらいの使用料の増が見込めるということでもありますし、和知地域の料金を丹波瑞穂に合わせていただけると、いろいろ暫定措置等々も考慮しなければなりませんけども、それくらいの部分は使用料でお願いできるのではないかとこのように思っております。

また、府の評価委員会での指摘の件でございますが、企業からの給水増量要望に対しまして、10月22日付で企業側に確約書をお渡しをさせていただきました。これは24年で供用開始ということがありますので、25年度から企業としても具体的な事業計画をこれで立てさせていただくことができるというふうに社長もおっしゃっておりましたので、増量3,000tという部分をどう企業として活用していくかということについて、これから町の確約書をもとに事業計画を立てていくということでございますし、和知との連動ということについては、また別の問題になろうというふうに思っております。

○議長（岡本 勇君）

10番、山田君。

○10番（山田 均君）

水道の関係について伺っておきたいんですが、和知の方に聞きますと、同じ水で同じようにならわかる。別々ではないか。そういう意見がある。だから、つないでやはり同じ水を使うということも必要ではないかという意見もあったし、今もこの企業のことありましたけど、やはり町が確約するというのではなく、企業がしっかり本当に使っていただけるということにならなければ、今の計算にしても2億円近いお金を負担していただくということになるわけでございますから、やはりそういうことを考えると、本当にしっかりそういう約束の中でやらなければ、結局は方向転換や事業縮小というのも起これば重大な事態も起こるという事も申し上げておきたいと思っております。特にこの公共料金の問題については、本当に住みにくいと。いわゆるIターン、Uターンということも触れましたけども、帰ってきていわゆる町におったら、2カ月分が1カ月分やとそういうこともあるわけでございますし、実際

にそういう料金が低いということで亀岡へ転出したとこういう事もあるわけでございますから、やはり行政としての努力というのをしっかりしなければ、人口目標の1万8,000、2万3,000という設定というのは全く届かないということになるんじゃないかという点も申し上げておきたいというふうに思います。

次に、4点目の町民の安心・安全確保についてお尋ねしておきたいと思います。国道27号の歩道設置については、再三お尋ねしているわけでございますけれども、国交省への地元の強い要望として届いているのか。国道での歩道設置は最優先されなければならないと思うわけでございますけれども、非常に危険なカ所である橋りょう部分は本当に設置が求められておると思うんですが、町としての位置づけはどうなのか。また、升谷中山間の歩道改良についての考え方もあわせて伺っておきたいと思います。

○議長（岡本 勇君）

松原町長。

○町長（松原茂樹君）

国道27号の中山地内から白土地内にかけては、白土橋を含めて約200メートルにわたり歩道が未設置区間ということでございますし、また中山から升谷地内にかけては、歩道が設置されておりますものの幅員等が1メートルに満たないという狭隘な部分も約1.8キロにわたり存在しているというように認識をいたしております。こうしたことの中で、地元の方も要望をいただいております。本年2月7日付けで管理者である国交省の福知山河川国道事務所にもそうした改善に向けて要望をさせていただいているところでございますけれども、未設置地区間につきましては、現在、通学路となっていないということもありまして、優先順位からすると少し低く扱われているのかなというふうに思っておりますが、危険箇所であることには間違いのないわけでございますので、さらに要望をしてまいりたいというふうに考えております。

○議長（岡本 勇君）

10番、山田君。

○10番（山田 均君）

いわゆる須知高校生の一部であります。自転車で通学することもあるわけでございますから、やっぱりそういう位置づけをしっかりとさせていただく。京丹波ということになったわけでございますから、町としてもしっかりと位置づけて要請をして実現に向かって取り組んでいただく事をもう一度伺っておきます。

もう1点は、下山で計画されております資源化R工場の事業についてお尋ねしたいと思

ます。下山やグリーハイツ、富田の3区の役員などの説明会も持たれておるわけですが、不安も広がっております。それは専門的な知識がないわけで、幾ら安全ということを知っても判断ができないというのが大きいわけでございます。町は自治体として住民の安全を確保する責任があるわけですから、情報の提供、そしていろんな事業に対する調査などもして、やっぱりそういう責任を果たして、情報提供をしっかりとっていくということも大事だと思うんですが、それについての町の見解、伺っておきたいと思っております。

○議長（岡本 勇君）

松原町長。

○町長（松原茂樹君）

産業廃棄物処理施設につきましては、廃棄物の処理及び清掃に関する法律に基づく設置許可、都市計画によりまして、処理施設の決定を受ける必要があるところでございますが、設置許可並びに決定を受けて都市計画法による開発行為許可、建築基準法による建築確認を受けて事業を進めるということになるかと思っております。

本町の都市計画区域は、区域区分設定、用途区分未設定でありまして、土地利用計画において設置を規制することはできないことから、関係法による厳しい基準と審査によりまして、許可を受けた施設であれば、設置もやむを得ないというふうにご覧いただいておりますけれども、一方で地域住民の理解を得ることが第一として、同意を得なければ進められないということで、業者指導をいたしておるところでございます。

○議長（岡本 勇君）

10番、山田君。

○10番（山田 均君）

都市計画法や建築確認というそういう建物の関係を町としての対応をされておるようでございますけれども、一部見ますと、汚泥を乾燥させて炭化させるということはこういうことではございまして、全国でそういう事例、その炭化だけというのはあるようでございますけれども、システムを全体を使ってやっておるといってはまだないようでございます。やっぱりそういうものを本当に京丹波として受け入れるということになれば、十分そういう内容についての調査研究と専門的な調査もやっぱり必要ではないか。結局、何でもですが、問題が起これば、結局、町が対応しないといけないわけでございますし、そこに住む住民が被害をこうむるといのは、これはこれまでの経過としても明らかであるわけでございますから、やはり町が町民の安全、そういうものをしっかりと守るという立場からも、施設の使われるシステムなんかについても、やっぱりいろんな情報を集められるそういう立場にあるわけござ

いますから、やはりそういう立場で集めて、そして情報提供をしていくということも当然必要だと思うんですが、そういう考えは全くないのかどうか、お尋ねします。

○議長（岡本 勇君）

松原町長。

○町長（松原茂樹君）

住民の安全を守るというのは、議員おっしゃるとおりでございますので、そのようにしておるつもりでございます。

○議長（岡本 勇君）

10番、山田君。

○10番（山田 均君）

そういう立場で、今回、計画されているこのシステムについても、調査をして、研究や情報を集めて、そういう情報提供をしていくというそういうことを町としてはする意思はないのか。当然、そういうことも安全を守るという意味からやるということなのか、その点伺っておきたいと思います。

○議長（岡本 勇君）

松原町長。

○町長（松原茂樹君）

基本的には、先ほど申し上げましたように、関係法令等にきちっと照らし合わせた計画でなければならんということは当然のことです。今、それを外したような考え方というのは、当然認められないわけでございます。実質稼働させたとしても厳しい条件をクリアしなければならんというのは当然のことです。住民の皆さん方の判断、同意をするしないという基準というのは、専門的知識も当然その中には必要であろうと思いますし、行政に問い合わせがあれば、そのことは十分対応していきたいというふうに思います。やっぱり感覚的なものというのも、やっぱり住民の皆さん方にはあるのではないかと。生理的に受け付けられないという考え方も、同意の中には私は含まれているんだろうというふうに思いますし、一方で、その企業誘致という観点から申し上げますと、議員おっしゃったようにさまざまな業種があるわけでございます。そうしたいろいろな情報を収集しながら、まずは話を聞いて十分な検討を加えた上で、同意する、しないという考え方も、これはお互い人間としてでもありますし、企業のいわゆる立地する権利と申しましょうか、そういう分からは、やっぱり真摯にお互いが話し合いながら、結論を見出していくということも必要ではないかというふうに思います。

○議長（岡本 勇君）

10番、山田君。

○10番（山田 均君）

企業は、これはもうからなければやらんわけでございますから、当然、そういう利益を追求するそういうのは企業でございますから、それがそういう取り組みをしようとしているわけですから、住民の不安があって、町にいろんな情報や調査の依頼、いろんな情報提供というのがあれば、それはしっかり答えていくとこういうことでいいのかどうか、もう一度その点だけお願いします。

○議長（岡本 勇君）

松原町長。

○町長（松原茂樹君）

そのとおりでございます。

○議長（岡本 勇君）

10番、山田君。

○10番（山田 均君）

終わります。

○議長（岡本 勇君）

以上で、本日の議事日程はすべて終了いたしました。

よって、本日はこれをもって散会いたします。

散会 午前 12時03分